

丹後縦貫林道の整備計画の見直しについて(たたき台)

平成17年7月

丹後縦貫林道整備計画検討委員会事務局

丹後縦貫林道整備の経過と目的

丹後縦貫林道は昭和44年から55年にかけて丹後半島の農林業の振興と地域産業の活性化のため、幅員4m、延長4.6kmで建設されました。その後、大型車も通行しやすくするため平成3年から拡張整備（リフレッシュ工事：丹後縦貫林道リフレッシュ事業）を行っています。リフレッシュ工事は丹後町上野から弥栄町スイス村までの区間が、平成8年に完了し、さらに大宮町三重（大内峠）までの間を現在実施中で、計画の約1/4が完了しています。

また、丹後縦貫林道大内峠から国道312号線を結ぶ奥寄線を新たに建設中（緑のふるさと林道建設事業）で、約6割が完了しています。

これらの事業は林業振興だけでなく、丹後地域全体の交通ネットワーク化を促進し、近年整備された太鼓山風力発電所や大内峠一字観公園と合わせ、丹後半島の自然を生かした観光ルートの一つとして、広く地域振興に寄与することを目指して進められてきました。

丹後縦貫林道整備計画検討委員会では、丹後縦貫林道がより地域に役立ち、かつ早期に利用できるための整備計画のあり方について、皆さんの意見を聞きながら検討を進めていきます。



○現在実施中の事業

- ・丹後縦貫林道リフレッシュ事業第2期工事（平成9年度～）
※2車線構造・幅員7mへの拡張
- ・緑のふるさと林道建設事業(奥寄線)（平成8年度～）
※新規開設（2車線構造・幅員7m）

住民参加による「対話型の林道づくり・地域づくり」

丹後縦貫林道の今後の整備のありかたについて、地域の特性をより重視しながら、地域住民の参画を広げ、協働計画を行うため、昨年、第三者組織として「丹後縦貫林道整備計画検討委員会」（以下、「検討委員会」）を設立しました。「検討委員会」は学識経験者、地元住民、商工業・農林漁業関係者により構成され、整備計画の見直しや再編を行うにあたって、客観的かつ柔軟な観点から助言や評価を行うものです。

整備計画検討のフロー

丹後縦貫林道整備計画検討委員会

**丹後縦貫林道
整備計画検討の必要性**
地域住民等の懸念やニーズを把握するとともに、縦貫林道整備の目指すべき方向を確認します。

情報の提供
計画の目的、必要性、計画のたたき台をお知らせします。

**計画のたたき台の提示と
概略計画の検討**
計画のたたき台を提示し、みなさんの懸念やニーズを踏まえて概略計画を検討します。

**アンケート調査・地域懇談会
広報誌・ホームページ**

意見の把握
みなさんの懸念やニーズ、ご意見をうかがいます。

地
域
の
み
な
さ
ま

京都府

**皆様のご意見を踏まえ
概略設計をとりまとめます**
区間ごとの地域特性に応じた、よりきめ細かな整備に取り組みます。

沿線地域の活性化支援策を検討します。
開設整備以来、丹後縦貫林道と密接に関わってきた沿線地域の今後の活性化支援策について、幅広い視野に立って見直すきっかけを作ります。

今後の林道整備の方向（案）

沿線地域の住民や事業所の皆様を対象としたアンケート調査の結果などを踏まえ、①災害に強い道づくり、②通行安全性の確保、③自然や景観に恵まれた丹後の魅力を活かす、の3点を主要な課題として今後の林道整備に取り組むことが必要です。

① 災害に強い道づくり

- ◆ 地形や地質条件により災害の起きやすい箇所や老朽箇所を補強する。
- ◆ 道路排水による下流での被害を未然に防止するため、安全な排水処理を徹底する。
- ◆ 新規に開設中の奥寄線の計画ルートは地形や地質条件を十分考慮し、より安全性の高いものとする。

〔背景〕昨年10月に発生した台風23号災害をはじめ、異常な降雨により、丹後縦貫林道でも各所で大きな被害を受けています。地形・地質の条件から災害を受けやすい区間もあり、災害に強い道として補強する必要があります。



また、集落直上部の脊梁部に位置する区間では、林道から谷部への道路排水により溪流荒廃や土砂流出の危険性が高く、地元の皆さんから懸念の声も多くあげられました。



新規に開設を進めている奥寄線の今後の計画ルートについても、地形や地質条件から災害の危険性が高い箇所を極力回避していく必要があります。

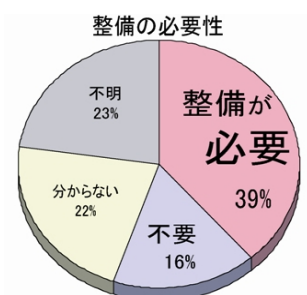
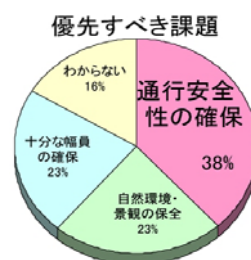
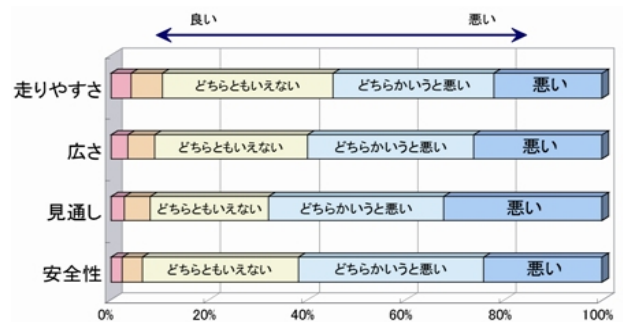
② 通行安全性の確保

- ◆ 大型車の通行を可能にする。
- ◆ 小型車同士のすれ違いがスムーズに出来るようにする。
- ◆ ガードレールやカーブミラーなどの交通安全施設を充実させる。
- ◆ 老朽化し、通行上危険な箇所を改良する。

〔背景〕アンケート調査では、現在の林道について「走りやすさ」、「安全性」について、いずれも「悪い」「どちらか言うと悪い」との回答が過半数を占め、「良い」「どちらか言うと良い」を大きく上回りました。

また、今後の整備について優先すべき課題としては「通行安全性の確保」が最も多くなり、整備の必要性についての設問でも「必要」との回答が「不要」を大きく上回りました。

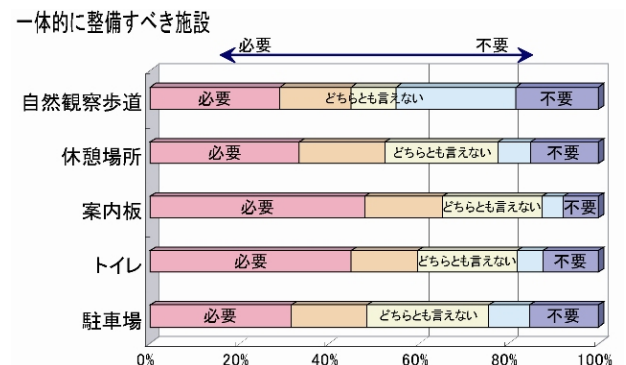
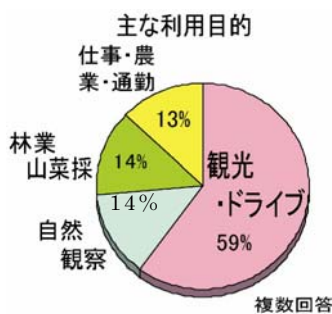
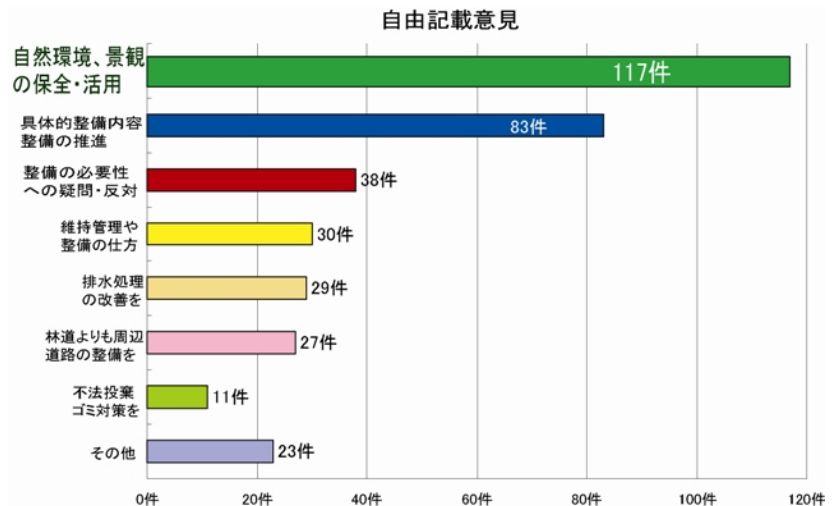
「見通しが悪く、狭く、危険で走りにくい」という現状と「通行安全性確保」の必要性が結果からも伺えます。



③ 自然や景観に恵まれた丹後の魅力を活かす

- ◆ 自然・景観の保全のため、工事にかかる面積をより小さく抑える。
- ◆ 眺めの良い所等には小駐車場や休憩スペース、説明板等を整備する。

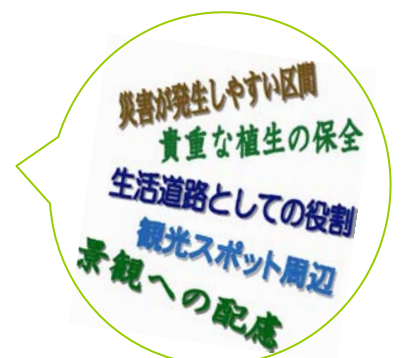
〔背景〕アンケート調査の自由記載意見では、自然環境・景観の保全や活用を求める内容の意見が最も多く寄せられました。「自然観察」を含めた、観光やレジャーのための利用が73%と大部分を占めています。また、林道と併せて一体的に整備すべきものについての設問では案内板、トイレ、休憩場所、駐車場などいずれも「必要」という回答が多く、林道周辺の豊かな自然や雄大な景観をより楽しむための設備の必要性が伺えます。



「1.5車線の整備」の導入

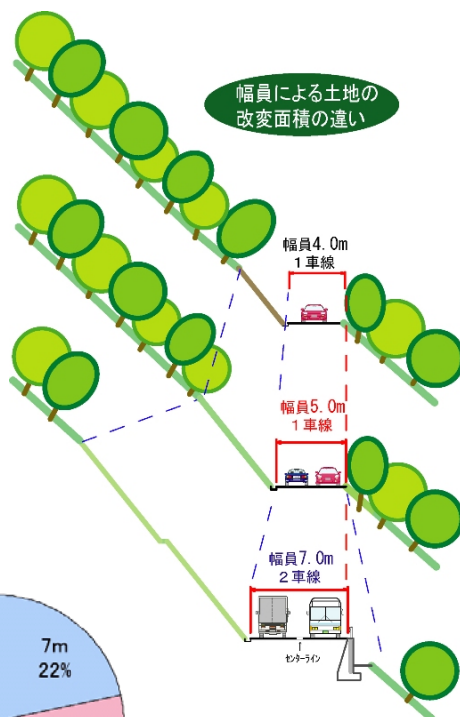
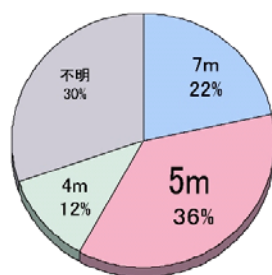
「今後の林道整備の方向（案）」を踏まえて、これまでの全線一律の幅員7m、2車線化整備を見直し、今後は、区間ごとの地域特性に応じて、よりきめ細かな計画づくりを行う必要があります。

周辺植生、景観、地質などの**自然環境条件**や周辺道路の整備状況、沿線の施設、将来交通量等の**社会的特性**、自然公園や保安林などの**法的規制**など、各区域（区間）の特性を整理し、現道を最大限に活用して、いわゆる「1.5車線の整備」の導入が望ましいと考えています。



1車線改良(道路幅5m程度)を基本とし、視距(見通し)確保、待避所等の設置や交通安全施設等の整備を効果的に組み合わせて画一的な規格による整備から、弾力的に規模縮小することとします。これらにより、コストの縮減だけでなく環境への負荷低減も併せて行うことが出来ます。

アンケート結果では「どれくらいの幅員(車のすれ違い易さ)が必要か」との問いに対して、「幅員5m: 1車線で拡幅し、所々に待避所を設置する(大型車と小型車が何とかすれ違える、大型車同士は待避所で行う)」とする回答が最も多くなりました。



道路の規格・構造について

1.5車線的な整備とは?

現況の老朽化した幅員4mの道路から「待避所や安全施設を備えた幅員5mの道路へ」の改修を基本としますが、区間ごとの特性に応じて「連続的な拡幅を行わず、局所的な改修のみの区間」や、従来どおりの「2車線幅員7mへの拡幅」も一部には必要になるものと考えます。

区間ごとの規格、構造は、道路のすれ違い能力、環境への負荷、景観への影響、整備コストなど、それぞれの道路規格の特色と各区間の地域特性を十分考慮して決定します。

現況の全幅員4.0mの林道



○大型車: 2.5m
(ダンプカー、観光バス等)

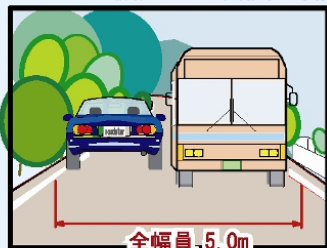
○小型車: 1.7m
(普通乗用車等)

全幅員	すれ違いやすさ			環境や景観への影響	整備コスト
	小型車同士	小型車と大型車	大型車同士		
4.0 m	△ (減速必要)	×	×	小	低
5.0 m	○	△ (減速必要)	×	↑↓	↑↓
7.0 m	○	○	○	大	高

「待避所や安全施設を備えた幅員5mへの改修」

小型車と大型車

：減速により離合可能



待避所設置で大型車同士が離合可能



「連続的な拡幅をせず、局所的な改修のみの区間」

特に生態系・景観に配慮が必要な区間では、局部的改良のみ



自然や景観、里山文化をより楽しみ学べる場の提供

豊かな自然、景観を楽しむだけでなく、環境教育や地域の里山文化の学習、レクリエーションの場としての価値をより高めるよう、関係者と連携・調整しながら、ベンチ、説明案内板、歩道、余地を利用した簡易駐車場などの施設を整備していくべきと考えています。

地域住民の参画による協働計画と山づくり・地域づくり

それぞれの地域が抱える課題や要望は多様な上、事業実施には今後も長期間を要することが予想されます。今回の基本的な計画の策定だけにとどまらず、より具体的な整備内容や維持管理方法まで、今後も地域住民の参画を広げながら、整備の完了まで、協働計画を行っていく必要があります。

また、「道づくり」から、周辺の豊かな森林を保全・整備し、より活かしていく活動など「山づくり」「地域づくり」の取組みへの移行が必要です。

危機管理体制の整備

丹後縦貫林道は、多市町の行政界を縫うように走る、一般車両の通行を前提とした林道であり、生活道・緊急時の輸送道路としての性格も併せ持っております。現在は行政界毎にそれぞれの市町が維持管理していますが、災害や積雪等、非常時の連絡調整や、通行止め等の交通情報を利用者に伝える体制や通行規制の方法が不十分でした。今後、危機管理の観点から管理者同士、府と市町とより密接な連携を行い、一元的な管理体制を整備していく必要があります。

※「丹後縦貫林道の整備計画の見直しについて(たたき台)」

についてのお問い合わせ・ご意見は

丹後縦貫林道整備計画検討委員会事務局までお寄せください。

〒627-8570 京丹後市峰山町丹波 855 京都府峰山総合庁舎内

京都府丹後広域振興局農林商工部農林整備室

Tel:0772-62-4326 Fax:62-4333 E-Mail:info@tango-forest.jp